【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年７月２日
【会社名】	株式会社ユニバンス
【英訳名】	UNIVANCE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　村松 通泰
【本店の所在の場所】	静岡県湖西市鷲津2418番地
【電話番号】	０５３（５７６）１３１１（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　谷 典幸
【最寄りの連絡場所】	静岡県湖西市鷲津2418番地
【電話番号】	０５３（５７６）１３１１（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　谷 典幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【提出理由】

平成24年６月27日開催の当社第79回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

（１） 当該株主総会が開催された年月日

平成24年６月27日

（２） 当該決議事項の内容

第１号議案 剰余金処分の件

イ．配当財産の割当てに関する事項およびその総額

普通株式１株につき金４円 総額84,214,840円

ロ．効力発生日

平成24年６月28日

第２号議案 取締役７名選任の件

取締役として、鈴木一和雄、村松通泰、中村寿男、古橋則昭、谷 典幸、池谷光規および谷 朗の７氏を選任する。

第３号議案 監査役１名選任の件

監査役として、小楠 孝夫氏を選任する。

第４号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役７名に対し、役員賞与総額15,000,000円を支給する。

（３） 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果（賛成の割合）
第１号議案	148,458	252	0	（注）１	（注）３ 可決（87.44%）
第２号議案				（注）２	（注）３
鈴木一和雄	148,487	223	0		可決（87.46%）
村松 通泰	148,581	129	0		可決（87.51%）
中村 寿男	148,589	121	0		可決（87.52%）
古橋 則昭	148,589	121	0		可決（87.52%）
谷 典幸	148,569	141	0		可決（87.50%）
池谷 光規	148,589	121	0		可決（87.52%）
谷 朗	147,761	949	0		可決（87.03%）
第３号議案 小楠 孝夫	148,516	194	0	（注）２	（注）３ 可決（87.47%）
第４号議案	147,727	983	0	（注）１	（注）３ 可決（87.01%）

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。

２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

３．賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（事前行使分および当日出席分）に対する、事前行使分および当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

（４） 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数の集計により、各議案の可決要件を満たし会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上